

令和5年度 飛騨高山高等学校定時制 部活動（同好会）方針

■ 目 標

部活動は、顧問の指導のもと生徒の自己の体力・能力に応じ、その活動を通じて主体性を育み、技術の向上、健康の保持増進とともに自己肯定感を高められるように努める。また、自他の人格を尊重し、健全な人間関係を築かせるとともに、規範意識の向上と社会性の育成に努める。

■ 部(同好会)の設置

- ・バドミントン部（男女）
- ・音楽同好会
- ・農業同好会
- ・文芸同好会

■ 活動時間・休養日

- ・学期中の活動日 原則、週5日以内とする。
原則、休日の活動は行わない。（大会前に行う場合がある）
- ・長期休業中の活動 原則、長期休業中に1日程度とする。
- ・1日当たりの活動時間 原則、平日45分 休日に行う場合は2時間程度とする。
- ・その他
 - ※学期中の週末に大会参加等で活動した場合は、次の平日を休養日とする。
 - ※定期考査の1週間前より、原則活動禁止とする。

■ 体罰等の廃止

部活動顧問（社会人、外部指導者を含む）は、部活動の実施に当たっては、体罰・ハラスメント・不適切な発言等のない指導をあらためて徹底する。

■ 安全配慮と緊急体制の整備

日頃から安全点検や安全指導、危機管理体制の確認等、事故防止に向けた取組を行う。

■ 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないことから、顧問としての指導に関する基本方針・月間計画等を明確にし、保護者に示す。